

地方自治体財政の現状分析  
— 普通会計ベースで見た全国団体別財政力比較 —  
平成 14 年度決算

佐久間裕秋  
麗澤大学 国際経済学部

平成 17 年 3 月 1 日

RIPESS 経済社会総合研究センター  
麗澤大学  
〒277-8686 千葉県柏市光が丘 2-1-1  
TEL:04-7173-3601/FAX:04-7173-3403

*Reitaku Institute of Political Economics and Social Studies*

地方自治体財政の現状—普通会計ベースで見た全国団体別財政力比較—

目次

1. はじめに	1
2. 地方財政の現状と問題の所在	1
2. 1 平成 14 年度地方財政の現状	1
2. 2 地方債をめぐる状況	1
2. 3 分析の手法	3
3. 主成分分析結果と主成分の解釈	5
3. 1 固有値・主成分負荷量の算出	5
3. 2 主成分の解釈	7
4. 主成分別全団体主成分得点表による地域分析	8
4. 1 主成分別の特徴	8
4. 2 団体別分析	8
① 第 1 主成分 (債務負担度)	8
② 第 2 主成分 (財政逼迫度)	10
③ 第 3 主成分 (返済負担度)	10
④ 第 4 主成分 (償還能力度)	10
5. まとめと課題	11
(参考) 主要財政指標の定義	12
参考文献	14

資料編 全団体主成分順位表

○ 第 1 主成分 (債務負担度)	資 1
○ 第 2 主成分 (財政逼迫度)	12
○ 第 3 主成分 (返済負担度)	23
○ 第 4 主成分 (償還能力度)	34

## 1. はじめに

本稿は、地方自治体財政の現状を各自治体の平成 14 年度決算データに基づき分析を行うものである。地方自治体については、国の財政とともに財政悪化、債務累積に歯止めがかからない厳しい状況が続いており、当研究センターではそうした現状認識の下、地方財政構造問題に継続的に取り組んでいる。本報告は、研究プロジェクトの一環として、個別自治体の財政力比較の観点から地方財政分析を行うものである。なお、今回の分析は、平成 11 年度および 12 年度に次ぐものであり、データの一部など後述のいくつかの点を除き、基本的な分析手法、枠組みは従来のものを踏襲している。

## 2. 地方財政の現状と問題の所在

### 2. 1 平成 14 年度地方財政の概況

はじめに平成 14 年度地方財政の全体像を普通会計純計ベースで概観しておくことにする。

地方公共団体（一部事務組合を含む）の歳入は、地方税 33.3 兆円が前年比 6.1%減の落ち込みとなったことや国庫支出金 13.1 兆円（9.5%減）の減少などから、97.1 兆円と 5 年ぶりに 100 兆円を下回った。地方税収の水準は、平成 12 年度とほぼ同じであり、ピーク時の平成 9 年度の 36.1 兆円を 1 割弱下回っている。また、地方交付税は前年比 4.0%減の 19.5 兆円となり、この結果一般財源は 54.4 兆円と前年を約 3 兆円下回り減少傾向が続いている。臨時財政対策債や特定資金公共投資事業債の増加により地方債は 13.3 兆円と前年比 1.5 兆円増加発行されたが歳入純計では前年を 2.8 兆円下回る厳しいものとなった。

一般財源が落ち込む中、平成 14 年度の経常収支比率は 90.3%とはじめて 90%台となり過去最悪の水準となった。経常収支比率は、経常経費充当一般財源が経常一般財源に占める割合のことであるが、13 および 14 年度においては、財源に減税補填債および臨時財政対策債を加える調整が行われており、従来ベースでは 95.8%と実態の収支状況はさらに厳しいものであった。収支を圧迫する要因としては、義務的経費のうち人件費の圧縮が財源対比で見進捗していない中で、地方債の累積による公債費負担の増嵩が最も大きかった。財政収支の補完として債務収入への依存が続いた結果、公債費負担比率は 19.2%、起債制限比率は 11.6%に達しており財政収支のさらなる硬直化が進んでいる。

債務増加に伴い、平成 14 年度末現在における地方債残高は 134 兆円にのぼり、対前年比では 2.5%増とやや増加は鈍化してきているが、これを 10 年前の水準と比較すると平成 4 年度末の 61 兆円の約 2.2 倍であり地方財政の悪化は顕著である。地方の抱える債務にはこのほか、交付税特別会計借入金 30 兆円（地方負担分）、公営企業債 28 兆円（普通会計負担分）があり、これらを含めた普通会計が負担すべき借入金の残高は 193 兆円分とさらに膨らむ。同ベースでの地方債務は、平成 16 年度末には 204 兆円（GDP 対比で 40.7%）と 200 兆円を超えることが見込まれ、国の債務とともにわが国財政の大きな負担となって、危機的な状況にある。

### 2. 2 地方債をめぐる状況

地方債の消化状況を見ると政府資金 45.4%、市中銀行 29.4%、市場公募 10.8%と、政府資金が最大の引き受け先となっている。地方債累積が続く状況下、安定消化を狙いとして

シ団引受けなどの従来の方式に加えて、共同発行方式やミニ地方債発行などの動きが公募債発行の多様化の動きが活発化してはいるものの、財投、郵貯、簡保からなる政府資金が調達の大衆を占める構造に大きな変化は見られない。すでに財投改革が進行中であることや郵政民営化の今後の動きが見込まれる中で、地方債の赤字ファイナンスの中核がこれら政府資金に依存していることは、中長期的に見て懸念すべき状況である。また、都道府県については市場公募債が 17.9%と高いが、市場調達比率が高まることはそれだけ公募債発行団体が市場の評価にさらされることであり、結果として調達の不安定化を招く側面も留意すべき点である。

さらに地方債の起債をめぐるのは、従来の「許可制」から平成 18 年度より「協議制」による発行に制度移行する点についても市場の関心が強い。総務省の見解によれば、協議制の下で発行された「同意債」（総務省が同意を与えたもの）も「不同意債」（同意を与えないもの）も信用力、債務履行に関し差はなく、事実上許可制と協議制は同じの見解を示しているが、これをめぐっては資金調達を引き受ける資本市場関係者の疑問の声も根強い。

しかしながら現在多くの地方自治体の関心は、市町村合併特例法による「平成の大合併」政策に向かうなど改革の問題意識の方向性は拡散しており、財政構造改革への取り組み、財政基盤の確立を図る政策の動きは鈍い。行財政の効率化を狙いとす地方自治体の人口規模 10 万人程度への拡大は数兆円程度の財政削減につながるものと言われているが、地方の抱える債務規模を鑑みるとこうした合理化策に債務抑制への即効性は期待しがたい。事実、市町村の合併への関心は合併特例債の発行など短期的なメリットの獲得にあるとの見方すらある。

自治体の財政危機の意識に乏しい背景には、地方自治体の歳入が地方債返済部分も含め地方交付税により担保されるという仕組みがあると言われている。政府は、零細自治体を含め全国一律の行政サービスの維持、セーフティネットの観点から、基準財政需要と基準財政収入の差額を地方交付税で財源補填する仕組みになっている。こうした仕組みの下では、地方自治体が個々に自立的に財政規律を高めようとする誘因は働かず債務抑制への誘引は働かない。

地方債残高が 200 兆円規模となり、国債ともどもその消化が課題となってきた。前述のように地方債の消化構造は現時点では大きく変化しているわけではないが、「三位一体改革」に伴う交付税制度の見直し、「郵政民営化」の政府資金への影響、さらには地方債の「協議制移行」に対する市場の評価など、地方債をめぐる環境変化は極めて大きいものが予想される。もし、地方債による調達を可能にしてきた従来枠組みが維持できなくなったとき、ことに地方債消化の圧力が高まっている今日、個別団体ごとの財政力の差が信用力の差として表面化してくることは不可避である。大小 3000 以上の自治体が負っている 200 兆円以上の債務を、制度的な担保にだけに依拠してすべて国債同水準の単一リスクであるとするのは現実的ではない。

今後、そうした観点から、これまで問題とされてこなかった個別自治体の財政状況の較差が、すでに格付けの対象となっている公募債発行団体に止まらず、それぞれの債務能力を検討する上で重視されることが予想される。その意味で、地方財政の状況を市町村レベルまでマイクロレベルで把握しその差異を明らかにし、個々の団体の健全な危機認識を喚起することは喫緊の課題と言える。

## 2. 3 分析の手法

分析の手法は前回のものと同様であり、各自治体の財政状況を表す諸指標を用いて各々の特徴と団体間の格差の現状を浮き彫りにすることを狙いとするものである。個別自治体レベルではとりわけ地方債務への危機感は希薄であり、格差の現状を明らかにすることにより地方の財政規律への意識を高めることは不可欠である。

本稿ではそうした観点から、都道府県ばかりでなく市町村にいたる全国の個別自治体の財政力の状況の相対的な位置関係を明らかにするため、全地方自治体 3282 団体（47 都道府県、698 市（含む 23 区）、2537 町村）を対象とした財政力比較分析を試みた。

説明変数としては、①経常収支比率、②起債制限比率、③財政力指数、④地方債依存、⑤一人あたり債務高、⑥公債費比率、⑦インタレスト・カバレッジ、⑧債務償還年数の 8 変数を用い、主成分分析により①債務負担度、②財政逼迫度、③返済負担度、④償還能力度の 4 つの指標の算出を行った。各指標の定義は下欄のとおりである。

- |  |
|--|
| <p>① 経常収支比率：人件費、扶助費、公債費などの経常経費に充当される一般財源の額が地方税、普通交付税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源に占める割合。</p> <p>② 起債制限比率：地方債元利償還金に充当される一般財源の標準財政規模に対する割合（地方交付税が措置されるものを除く）</p> <p>③ 財政力指数：基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の 3 年間の平均値。</p> <p>④ 地方債依存度：歳入総額に占める地方債の構成比。</p> <p>⑤ 一人あたり債務額：人口一人当たりの実質債務残高。（債務負担行為額を含み積立金、実質収支を除く）</p> <p>⑥ 公債費比率：地方債元利償還金（特定財源分を除く）の標準財政規模（標準税収額等＋普通交付税額）に対する割合。（災害復旧費目的の公債費分は除かれる）</p> <p>⑦ インタレスト・カバレッジ：返済余資の利払いに対する比率。</p> <p>⑧ 償還年数：返済余資の実質地方債債務残高に対する比率。</p> |
|--|

わが国における地方自治体の財政力比較の方法については、すでに日本格付研究所や日本格付投資情報センターなどが行った公募債発行団体についての「依頼に基づかない格付け」いわゆる勝手格付けを行う際の財務ランク分析の手法がある。表 1 は、公募 29 団体（16 都道府県、13 政令指定都市）についての格付けの状況をまとめたものである。これらは、主に①経済力、②財政状態、③債務水準といった要素を表す財政諸指標から各団体のランクを決定するものであった。

格付けの意義は、AA+p など「債務返済の確実性の程度を簡単な記号で表す」ということであり、その決定には（勝手格付けを含め）財政力以外の他の要素、例えば国による支援等の要素が加味され決定される絶対評価であり、本稿が狙いとしている財政力格差の相対比較と異なる性格のものである点には留意が必要である。今回の分析では、すでに格付けの際に用いられている主要指標を参考に、都道府県別決算状況調および市町村別決算状況調の平成 14 年度決算データならびに、公債費については総務省自治財政局財務調査課、特別区については東京都財務局の補足データ等を使用し上記 4 指標を算出した。

注) 主成分分析について

主成分分析は、相関関係にあるいくつかの要因を合成して、より少ない個数の成分～主に成分を求めその特性を調べる方法である。重回帰分析のように目的変量は与えられておらず、説明変量を圧縮してその特性を調べるものである。今回の分析の場合、8個の財政指標（X1：経常収支比率、X2：起債制限比率、X3：財政力指数、X4：地方債依存度、X5：一人あたり債務、X6：公債費比率、X7：インタレスト・カバレッジ、X8：償還年数）から変数間の相関係数行列を求め、4つの主成分（債務負担度、財政逼迫度、返済負担度、償還能力度）を抽出することで各団体間の特性のより明らかな比較が可能となった。なお、主成分の計算についてはべき乗法によった。

表1 日本の地方債格付け

宮城県 埼玉県 東京都 新潟県 静岡県 愛知県 京都府 福岡県 札幌市 仙台市 さいたま市 川崎市 北九州市	AA+p	埼玉県 千葉県 東京都 静岡県 京都府 仙台市 千葉市 横浜市 川崎市 名古屋市	AA+op
茨城県 千葉県 神奈川県 長野県 兵庫県 広島県 千葉市 横浜市 名古屋市 福岡市	AAp	宮城県 茨城県 神奈川県 新潟県 長野県 愛知県 広島県 福岡県 札幌市 さいたま市 広島市 北九州市	AAop
北海道 大阪府 京都市 大阪市 神戸市 広島市	AA-p	北海道 大阪府 兵庫県 京都市 大阪市 神戸市 福岡市	AA-op

資料: JCR、R&I

### 3. 主成分分析結果と主成分の解釈

#### 3. 1 固有値・主成分負荷量の算出

表2は、3,282 地方自治体についてのX1～X8の8つのデータに関する分散・共分散行列ならびに相関係数行列である。この相関係数行列の固有値問題を解くことにより主成分分析の結果である表3が得られた。X1～X8の8つの説明変量があるとき主成分分析では8個の主成分を求めることができるが、主成分分析のねらいはより少ない個数の成分への圧縮であり、説明変数の大きい順に適当な個数の主成分を取り上げることで説明が可能である。最も情報量が大いのは第1主成分で、以下第2、第3成分という順で情報量が小さくなる。表2では固有値が1以上のものは第1、第2主成分であるが、ここでは累積寄与率が80%程度となる第4主成分まで採用し分析を行った。寄与率は各主成分が変量全体のどれ位のウェイトを説明しているかを表すものであり、累積寄与率はそれらを第1主成分から順に加えた比率であり、第8主成分まで加えた累積寄与率は当然1となる。

第1主成分の固有値は3.386502で最大となり、寄与率が42.3%と説明力が最も大きい。以下第2主成分が1.264725で15.8%、第3主成分が0.876937で10.9%、第4主成分が0.780839で9.7%、第1～第4主成分の累積寄与率は78.8%と上位4主成分で全変量の約8割が説明できていることになる。

次に第1～第4主成分固有ベクトルと主成分負荷量を算出する。第1の固有値3.386502

に属する固有ベクトルは、
$$\begin{pmatrix} 0.349180 \\ 0.424065 \\ -0.296502 \\ 0.231081 \\ 0.378797 \\ 0.433854 \\ -0.392076 \\ 0.267378 \end{pmatrix}$$
である。

さらにこの第1固有ベクトルを用い各変数の主成分負荷量を求めることができる。X1～X8各変

量の第1主成分への負荷量は、
$$\begin{pmatrix} 0.642577 \\ 0.780383 \\ -0.545637 \\ 0.425246 \\ 0.697079 \\ 0.798398 \\ -0.721515 \\ 0.492041 \end{pmatrix}$$
となる。

以下同様に第4主成分までの主成分負荷量をまとめたものが表4である。

表2 分散共分散行列

	経常収支比率	起債制限比率	財政力指数	地方債依存度	一人当たり債務	公債費比率	インタレスト カバレッジ	償還年数
	X1	X2	X3	X4	X5	X6	X7	X8
X1	49.156625	10.421374	-0.475500	3.428800	993.330704	11.444053	-23.004197	12.137139
X2	10.421374	10.470684	-0.154105	2.191488	795.218028	10.705821	-10.112803	5.356480
X3	-0.475500	-0.154105	0.070826	-0.477266	-69.583585	-0.370536	0.610506	-0.051479
X4	3.428800	2.191488	-0.477266	24.853118	1,095.418318	4.090651	-7.058860	3.842956
X5	993.3307	795.2180	-69.5836	1,095.4183	316,451.9938	1,137.0808	-1,306.4632	690.6330
X6	11.444053	10.705821	-0.370536	4.090651	1,137.080819	18.354772	-13.671035	5.864617
X7	-23.004197	-10.112803	0.610506	-7.058860	-1,306.463187	-13.671035	46.091233	-11.716747
X8	12.137139	5.356480	-0.051479	3.842956	690.632983	5.864617	-11.716747	26.382721

相関係数行列

	経常収支比率	起債制限比率	財政力指数	地方債依存度	一人当たり債務	公債費比率	インタレスト カバレッジ	償還年数
	X1	X2	X3	X4	X5	X6	X7	X8
X1	1.000000	0.459353	-0.254837	0.098098	0.251854	0.380991	-0.483289	0.337028
X2	0.459353	1.000000	-0.178950	0.135850	0.436863	0.772250	-0.460336	0.322279
X3	-0.254837	-0.178950	1.000000	-0.359727	-0.464790	-0.324982	0.337897	-0.037659
X4	0.098098	0.135850	-0.359727	1.000000	0.390603	0.191526	-0.208562	0.150077
X5	0.251854	0.436863	-0.464790	0.390603	1.000000	0.471805	-0.342085	0.239020
X6	0.380991	0.772250	-0.324982	0.191526	0.471805	1.000000	-0.470022	0.266505
X7	-0.483289	-0.460336	0.337897	-0.208562	-0.342085	-0.470022	1.000000	-0.335999
X8	0.337028	0.322279	-0.037659	0.150077	0.239020	0.266505	-0.335999	1.000000

表3 固有値、固有ベクトル

	第1主成分	第2主成分	第3主成分	第4主成分
固有値	3.386502	1.264725	0.876937	0.780839
寄与率	0.423313	0.158091	0.109617	0.097605
累積寄与率	0.423313	0.581403	0.691021	0.788625
固有ベクトル	0.349180	0.284913	0.162815	-0.531773
	0.424065	0.289583	-0.335868	0.283663
	-0.296502	0.520603	0.109304	0.446797
	0.231081	-0.571323	0.374308	0.265671
	0.378797	-0.329883	-0.082814	0.269904
	0.433854	0.137433	-0.412271	0.248965
	-0.392076	-0.119255	-0.126790	0.385111
	0.267378	0.309187	0.718142	0.288795

表4 主成分負荷量

主成分負荷量	第1主成分	第2主成分	第3主成分	第4主成分
経常収支比率	0.642577	0.320413	0.152468	-0.469901
起債制限比率	0.780383	0.325665	-0.314523	0.250659
財政力指数	-0.545637	0.585470	0.102358	0.394813
地方債依存度	0.425246	-0.642509	0.350521	0.234760
一人当たり債務	0.697079	-0.370986	-0.077552	0.238501
公債費比率	0.798398	0.154557	-0.386071	0.219998
インタレストカバレッジ	-0.721515	-0.134114	-0.118732	0.340304
償還年数	0.492041	0.347712	0.672504	0.255194
債務負担度 を示す 債務水準の 程度を表す	財源逼迫度 を示す 財政収支の 厳しさの程 度を表す	返済負担度 を示す 債務履行の 余裕の程度 を表す	償還能力度 を示す 債務返済の 基礎的な能 力を表す	



### 3. 2 主成分の解釈

次に各主成分の意味を主成分負荷量から読み取り解釈を行っていくことにする。なお、数字は各主成分負荷量を表している。

#### ①第1主成分

第1主成分の負荷量は、X6:公債費比率 0.79、X2:起債制限比率 0.78、X7:インタレスト・カバレッジ-0.72 の負荷量が多い。これらはいずれも債務負担が大きい団体ほど第1主成分得点が高くなる。債務負担度を示す指標と言える。

低 高  
(小) ← 債務負担度 → (大)

#### ②第2主成分

X3:財政力指数が 0.58 と主成分負荷量が最も高く、財政力基盤の大きい団体ほど第2主成分得点は高い。一方、X4:地方債依存度は-0.64 であることから、地方債収入への依存度が低い団体の得点は高くなる。また X2:起債制限比率 0.35 と X8:償還年数 0.34 は既存の地方債の元利償還負担が大きいほど、また X1:経常収支比率 0.32 は、経常的な収支バランスが苦しいほど第2主成分の得点は高くなる。これらを総合すると、財政力基盤が大きく、債務水準がすでに高水準にあり財政が逼迫している団体ほど高得点となる。一方、自主財源に乏しいが地方債に依存しながらも、なお健全な債務水準を確保し財政収支バランスが維持されている団体ほど低い得点となる。財政の逼迫度を示す指標といえる。

低 高  
(小) ← 財政逼迫度 → (大)

#### ③第3主成分

X8:償還年数 0.67 が最も高く、X4:地方債依存度 0.35 がこれに次いでいる。負荷量 (-) は、X6:公債費比率が-0.38、X2:起債制限比率-0.31、以下負荷量 (+) が X1:経常収支比率 0.15、負荷量 (-) が X7:インタレスト・カバレッジ-0.11 と続く。償還年数が高い (= 債務負担大) と同時に公債費比率が低い (= 償還圧力小) 団体ほど高得点になる。またイントカバレッジは低い (= 利払い充当が大) ほど、すなわち元本償還分が小さいほど得点が高くなる。返済負担度を示す指標と言える。

低 高  
(小) ← 返済負担度 → (大)

#### ④第4主成分

X3:財政力指数が 0.39、X7:インタレスト・カバレッジは 0.34、X1:経常収支比率-0.46 の負荷量が高い。財政基盤が強く経常収支に余裕があり利払い (債務履行) 能力が高い団体ほど得点が高くなる。償還能力度の高さを示す指標と言える。

低 高  
(小) ← 償還能力度 → (大)

以上の各主成分の解釈を簡略にまとめると以下のとおり。

主成分得点	第1主成分 債務負担度	第2主成分 財政逼迫度	第3主成分 返済負担度	第4主成分 償還能力度
低	Light	Fit	Loose	Weak
高	Heavy	Fat	Tight	Strong

#### 4. 主成分別全団体主成分得点表による地域分析

##### 4.1. 主成分別の特徴

分析では対象を全団体に拡張していることから、従来行われていた都道府県や市町村等の行政区分ごとの比較検討に止まっていたものが、個別自治体の財政状況の相対的な位置関係を横断的に比較分析することが可能となった。上述の4つの主成分に関し、各地方自治体の主成分得点（標準化得点）をプロットした散布図が図1および図2である。その特徴を主成分毎にグラフから大まかに読み取れば以下のとおりである。

- ① 債務負担度については、町村においては重債務から軽債務まで概ね均等に分布しているのに対し、都市では債務負担度が高い領域に分布する傾向が認められ、さらには都道府県（以下県）では、全団体の分布の中で債務負担度が明らかに高い領域に位置している。
- ② 財政逼迫度においては、町村は全体に逼迫の程度が小さいのと対照的に、都市は平均よりも高い逼迫度を示しておりその差が明瞭である。県も一部を除き都市と同程度またはそれ以上の高い逼迫度を表す水準に分布している。
- ③ 返済負担度に関しては、都市と県の負担度が高く、特に県の一部の負担度が突出して高くなっている一方、町村は、負担の大きい団体もごく一部散見されるが、全体として負担度は低い位置に分布する傾向が見て取れる。
- ④ 償還能力度に関しては、町村より都市、県の償還能力度がやや高い傾向があるが、一部の町村で著しく高い水準の団体が散見される。

##### 4.2. 団体別分析

次に各主成分別の上位ないし下位団体個別について見ておくこととしたい。

###### ①第1主成分（債務負担度）

第1主成分は債務水準を示す指標であり、標準化した数値で見たポイントは以下のとおり数値が大きいほど重債務であることを示している。（ ）内は主成分得点表の全国順位を表す。（以下同様）

- ・ 上位10位以内には大熊町（福島）-9.85（1）、玄海町（佐賀）-9.72（2）、刈羽村（新潟）-7.26（3）、大飯町（福井）-6.07（5）など原発立地に伴う町村のほか軽井沢町（長野）-3.75（9）が入る。
- ・ 豊田市（愛知）-3.30（15）、刈谷市（愛知）-3.24（16）、千代田区（東京）-2.88（22）袖ヶ浦市（千葉）-2.80（25）など大企業立地都市も上位を占める。
- ・ 下位100以内には、夕張市（北海道）6.16（3282）、十島村（鹿児島）5.14（3281）、山田市 3.53（3277）など産炭や過疎振興対策に伴う負担の大きな地域ならびに、神戸市（兵庫）3.20（3274）、芦屋市（兵庫）2.77（3265）など震災地域、室戸市（高知）

図1 債務負担度対財政逼迫度

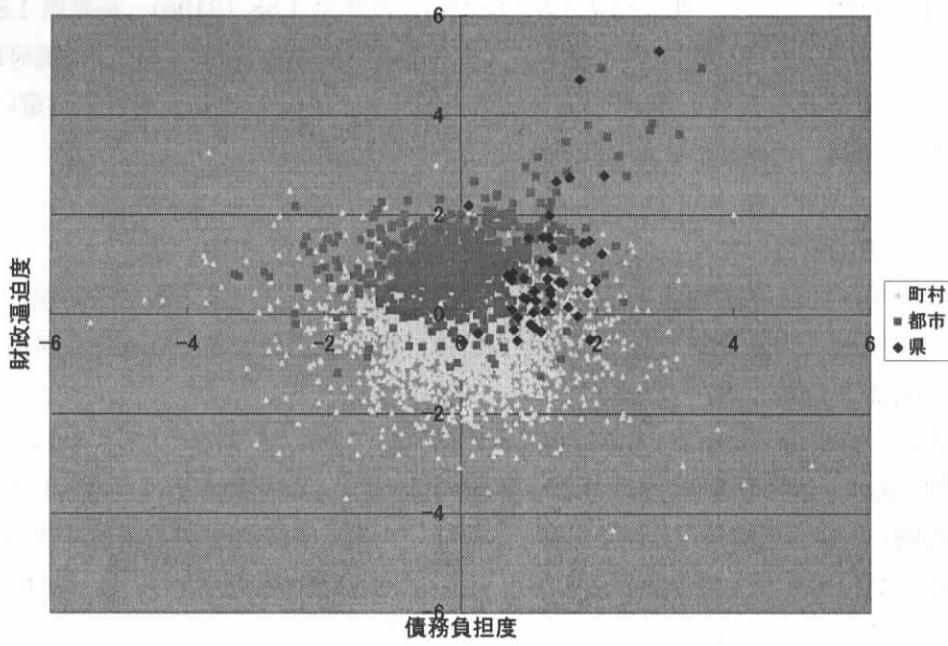
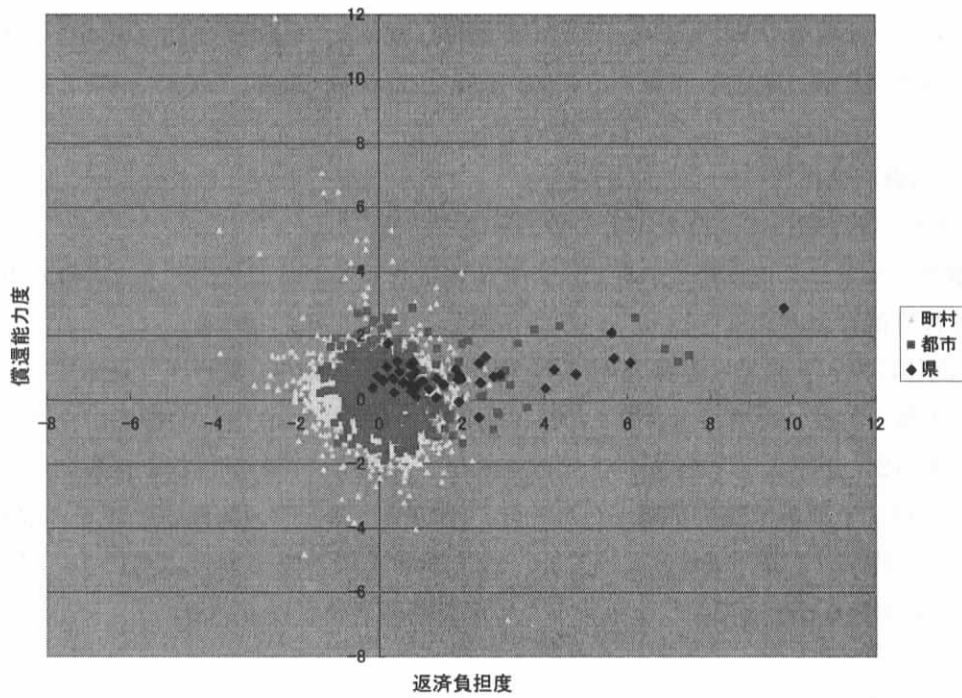


図2 返済負担度対償還能力度



2.80 (3267)、大阪市 (大阪) 2.31 (3245) など過重な公共投資が債務負担を重くしている都市が入る。泉佐野市 (大阪) 1.87 (3193) は12年度に比べ若干順位を改善した。

- ・ 都道府県の上位は愛媛県 0.03 (1651)、東京都 0.11 (1785)、岐阜県 0.25 (2014) が上位3団体。下位100位をみると、ワースト3が大阪府 2.90 (3268)、兵庫県 2.09 (3224)、岡山県 2.06 (3220) で以下、鹿児島県 1.97 (3213)、島根県 1.88 (3198)、長野県 1.88 (3197)、岩手県 1.85 (3189)、の4府県が含まれる。下位300位以内には、都道府県過半数以上、12年度を上回る28団体が入っており県レベルでの債務負担の依然重い。愛知県 1.40 (3094) は大幅に順位を改善した。

## ②第2主成分 (財政逼迫度)

第2主成分は財政の厳しさの程度を示すもので、財政規模が小さく基準財政需要額に見合ったバランスのとれた財政運営を行う団体が上位に、歳出負担が大きく財政的に逼迫する傾向のある団体が下位にくる。

- ・ 下位10市は、夕張市 (北海道) 9.67、山田市 (福岡) 5.29、守口市 (大阪) 4.94、室戸市 (高知) 3.83、泉佐野市 (大阪) 3.79、芦屋市 (兵庫) 3.68、神戸市 (兵庫) 3.60、長崎市 (長崎) 3.56、尼崎市 (兵庫) 3.46、大阪市 (大阪) 3.17などの重債務団体が含まれる。財政負担大きな大都市圏の近郊都市も多く、大阪圏では摂津市 2.96 (3267)、泉南市 2.77 (3263)、池田市 2.41 (3255) をはじめとし下位50位以内に10市が、東京圏でも八王子市 2.66 (3259)、狛江市 2.32 (3252) をはじめ100位以内に7市が入っている。
- ・ 都道府県では、大阪府 5.29 (3281) がワースト、以下神奈川県 4.71 (3278)、兵庫県 2.77 (3262)、千葉県 2.74 (3262)、愛知県 2.66 (3261)、東京都 2.18 (3245) の順。上位は愛媛県 -0.56 (895)、鳥取県 -0.52 (935)、島根県 -0.50 (962) の順は変化なし。

## ③第3主成分 (返済負担度)

第3主成分は、債務履行の余裕の程度を示す指標である。

- ・ 上位は債務ゼロもしくは債務に依存しない財政運営をしている団体が入る。比較的規模が小さく保守的な財政運営を行っている団体が多いものと考えられる。
- ・ 下位10団体には、夕張市 (北海道) 23.7、山田市 (福岡) 15.3、室戸市 (高知) 7.50、守口市 (大阪) 7.22、尼崎市 (兵庫) 6.91、長崎市 (長崎) 5.20の6市のほか、最下位の神奈川県 12.7以下、大阪府 9.78、千葉県 6.07、愛知県 5.67の順で4府県が含まれる。神奈川県、千葉県は順位が悪化した一方、愛知県、福岡県、兵庫県は若干の改善。
- ・ 下位50位以内に17道府県が含まれて折、12年度決算の下位100位以内に16道府県よりも大幅な増加となっており、県レベルの悪化が顕著になっている。

## ④第4主成分 (償還能力度)

第4主成分は返済の基礎的な能力を示す指標である。地方債依存度が高い団体ならびに現時点では債務に依存はしていないが潜在的な借入能力の高い団体も含まれる。上位には自前の財源に乏しく債務調達に依存しない財政運営をしている団体が多い。下位には財源があり債務運営能力が高い団体が入る。

- ・ 債務運営能力が高く債務への依存が高い団体としては、夕張市（北海道）8.10（3280）、山田市 4.08（3268）、芦屋市（兵庫）2.54（3246）、神戸市（兵庫）2.41（3242）など高知市（高知）3.17（3277）など、債務調達力の点では大熊町（福島）14.6（3282）、玄海町（佐賀）11.8（3281）、軽井沢町 4.27（3269）、豊田市 4.06（3267）などが含まれる。
- ・ 都道府県では、財源が厚くかつ債務負担が大きい大阪府 2.86（3254）、神奈川県 2.12（3230）、兵庫県 2.09（3229）が下位3団体。

各指標から読み取れる 3282 全団体の特徴としては、①財政力の格差はかなり大きく、都道府県の財政状況の悪さを反映する結果が見て取れる、②財政力の小さな団体は財政的に従属的であるが、債務調達への依存はむしろ小さく大宗は財政均衡を保っている、③東京・大阪圏などの近郊都市において財政状況が厳しくなっている、④財政力の強弱の差が必ずしも財政不均衡につながっているわけではなく、むしろ過剰な投資等、過去の行財政運営の巧拙に起因するものも見受けられる、などの点を指摘することができる。

## 5. まとめと課題

個別自治体のもつ財政力には大きな格差があり、現行の地方財政制度の改革が進行するとともに、信用力の観点から見て団体間に将来的には大きな較差を生じる可能性が予想される。本分析は、今後の地方自治体財政分析を進める上で、特に個別団体の信用力が問われる際にその判断のための尺度を提供することを期待するものである。また、財政力を①債務負担度、②財政逼迫度、③返済負担度、④債務能力度の4つの角度から定量評価が可能となることで、各団体の強み・弱みが明らかにされるとともに類似団体や周辺地域団体との比較が容易となり、個別団体のもつ特性をより多角的に分析することが可能となる。

地方財政は本来、3282の各団体が個別的に独立して運営されているものであり、集合的に国・地方の財政というかたちで取扱うことは必ずしも適当とは言えない。また、公募債格付け等で行われているように、地方債の全体像の中で位置づけることなく、都道府県や政令指定都市のみを取り上げて財政力比較を行うことには、評価手法として限界があり問題がある。地方債制度が大きく転換する中で、自治体破綻が現実味を帯びてきている現在、自治体財政の評価手法の確立は喫緊の課題である。

地方自治体の財政力を分析する上での課題としては、第一に、普通会計ベースだけでなく、公営企業会計、出資法人・第三セクターを含めた連結ベースでの財政状況の検討が必要である。今後の自治体のIR体制の拡充が求められる、第二は、分析指標と信用力の関係の検討である。従来、地方債にデフォルト（債務不履行）イベントがなかったため信用リスク分析が困難な面があるとされてきたが、今後何らかのかたちで地方債信用リスクの定量評価システム構築をしていく必要性は高い。第三は、ミニ公募債、共同発行地方債、特定財源地方債、PFIなど多様な形態の地方債の評価手法の検討である。特定財源を担保とする地方債についての検討は、今後の公共経営の多様化の進展とともに重要性が高まるものと考えられる。今後上記の諸点の改善への取組みが進展するとともに、本稿で取上げた分析の枠組みが今後の地方自治体財政分析の発展の基礎となることを期待したい。

<参考>主要財政指標の定義

本分析で使用した財政指標等の定義は基本的に、総務省とりまとめの決算データ等に一般的に用いられているものと同一である。

①X1:経常収支比率 財政構造の弾力性を示す。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常経費充当一般財源} / \text{経常一般財源}) \times 100$$

人件費・扶助費・公債費など経常的に支出する経費に地方税や地方交付税、地方譲与税など一般財源がどの程度充当されているかをみるもの。

都市 80%<は非弾力的(硬直化)とされる。



②X2:起債制限比率=地方債許可制限比率。概念はほぼ公債費比率と同じ

$$\text{起債制限比率} = \{A - (B+C+E)\} / \{D - (C+E)\} \times 100$$

A:元利償還金

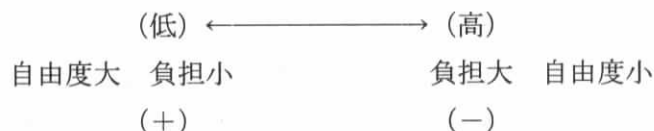
B:Aに充当された特定財源

C:災害復旧費として基準財政需要額に参入された公債費

D:標準財政規模

E:補正による公債費

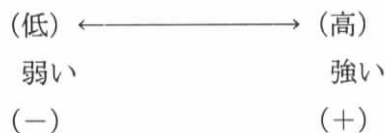
公債費の増加は将来の住民に負担を強いるため起債制限比率の高い団体は起債が制限される。過去3年間の平均が20%以上30%未満の団体については一般単独事業債ほかは不可、30%以上は一般事業債が許可されない。



③X3:財政力指数 財政基盤の強さを示す。

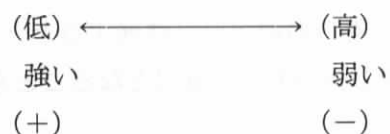
標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどのくらい自力で調達できるかを表したもの。具体的には地方交付税交付金の算定に使われる基準財政需要額と基準財政収入額で計算する。 財政力指数=基準財政収入額/基準財政需要額

財政力指数が大きいほど財政力が強い。財政力が「1」以上の市町村には普通交付税が交付されない。



④X4:地方債依存度 歳入のうち地方債収入に依存する割合。

歳入に占める地方債発行の割合が高いほど財政力が弱い。



⑤X5:一人あたり債務残高 人口一人あたり実質地方債債務残高。

一人あたり債務額が多いほど財政負担大きい。

$$\text{一人あたり債務残高} = A / B \times 100$$

A: 実質債務 = 地方債現在高 + 債務負担行為額 - 積立金残高 - 実質収支

B: 住民台帳人口

(低)	←————→	(高)
負担小		負担大
(+)		(-)

⑥X6:公債費比率 地方債の償還及び利払いの標準的に収入が見込まれる一般財源に対する割合。

$$\text{公債費比率} = (A - C) / (D - C) \times 100$$

A: 普通会計に係る元利償還金(転貸債及び繰上償還分を除く)に充てられた一般財源。

C: 普通交付税の算定で災害復旧費や辺地対策事業債などの償還費として基準財政需要額に参入される公債費

D: 標準財政規模

(低)	←————→	(高)
負担小		負担大
(+)		(-)

⑦X7:インタレスト・カバレッジ 返済余資に対する利払いの比率

インタレスト・カバレッジが大きいほど債務履行能力が高い。

$$\text{インタレスト・カバレッジ} = \text{返済余資} / \text{地方債利払い}$$

$$\text{返済余資} = (\text{地方税} + \text{地方譲与税} + \text{地方交付税}) - (\text{人件費} + \text{扶助費} + \text{公債費})$$

ただし市町村には地方交付金を含み、都道府県からは除く。

(低)	←————→	(高)
低い		高い
(-)		(+)

⑧X8:償還年数 返済余資の実質地方債債務残高に対する比率。

償還年数が長いほど償還が困難になる。

$$\text{償還年数} = \text{実質債務} / \text{返済余資}$$

(低)	←————→	(高)
短い		長い
(+)		(-)

参考文献

- 地方債協会 (2002) 『地方分権時代における地方債制度の将来像について』、「地方債に関する調査研究委員会」報告書
- 地方債協会 (2003) 『地方債市場の発展へ向けた環境整備について』、「地方債に関する調査研究委員会」報告書
- 総務省 『都道府県決算状況調』、平成14年度
- 地方財務協会 『市町村別決算状況調』、平成14年度
- 日本経済新聞社 『全国都市財政年報』、2002年度決算
- 長谷川勝也 (2002) 『多変量解析 for Excel』、シンクスタット
- 乾智里・磯道真 (1999) 『地方自治体は大丈夫かー地方債を格付けする』、日本格付投資情報センター
- 加藤三郎 (2001) 『政府資金と地方債』日本経済評論社
- 木下栄蔵 (1995) 『多変量解析入門』、啓学出版
- 武藤真介 (1995) 『統計解析ハンドブック』、朝倉書店、日本経済評論社
- 岡本直樹・吉村恵一 (2002) 『地方財政改革シミュレーション』、ぎょうせい
- 佐久間裕秋 (1999) 「地方自治体格付けの基本的な考え方ー平成9年度決算による47都道府県の財政力比較」、JCR格付け1999年6月号、日本格付研究所
- 佐久間裕秋 (2000) 「平成10年度決算による47都道府県の財政力比較」、JCR格付け2000年3月号、日本格付研究所
- 佐久間裕秋 (2002) 「地方自治体財政の現状分析ー普通会計ベースで見た全国団体別財政力比較ー平成11年度決算」、麗澤経済社会総合研究センターWorking Paper No.9
- 佐久間裕秋 (2004) 「地方自治体財政の現状分析ー普通会計ベースで見た全国団体別財政力比較ー平成12年度決算」、麗澤経済社会総合研究センターWorking Paper No.11
- 市町村合併問題研究会 (2001) 『全国市町村合併地図』、ぎょうせい
- 総務省 『地方財政白書』、平成16年版
- 総務省 (2004) 「地方財政の状況」平成16年版地方財政白書ビジュアル版(平成14年度決算)
- Standard & Poor's (2000) "Public Finance Criteria"